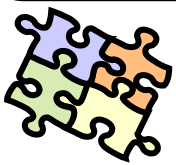


# はもりあ

「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。  
2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2010年12月1日発行

早いものでもう師走ですが、12月の「はもりあ四日市」は、4日午前の男性カレッジ「はじめての台所」、午後の男女共同参画推進講座「女性の貧困」、18日の「適職診断」と講座や行事がまだまだ続いていきます。  
また、4日・5日に文化会館で開催される「人権フェスタ」への出展、11日の三重大学男女共同参画シンポジウムでのブース出展と、「はもりあ四日市」を飛び出しての啓発活動も頑張ります。  
寒さに負けず、男女共同参画の推進に向けて、突っ走っていきます！！



## ジェンダ - ・ギャップ指数(男女平等指数)2010 発表！ 日本は134カ国中94位！

10月12日、世界経済フォーラムが、各国における男女差を測る「グローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート2010」を発表しました。この指数は、男女格差に焦点を当てていて、**経済**(労働人口、賃金、管理職、専門職などの男女比)、**教育**(識字率と初等、中等・高等教育の就学率の男女比)、**保健**(平均寿命と出生時の男女比)、**政治**(議会議員、閣僚などの人数の男女比)の4つの分野を対象として、1が完全平等、0が不完全平等を意味しています。

今年の格差が少ない国ベスト3は、アイスランド、ノルウェー、フィンランドで、続く4位がスウェーデンと北欧が上位を占めています。

### 【先進国の中で最低レベルの日本】

日本は、2009年の調査と比べると数値も0.643から0.645と伸び、順位も7位上がりました。教育・健康分野では他国と同様に男女格差が少ないものの、政治・経済分野では、まだまだ大きな格差があり、先進7カ国の中では最下位です。

経済分野での評価は、勤労所得格差134カ国中86位、労働力率79位。昨年度と比べ勤労所得格差は若干縮まりましたが、女性は男性と比べパートタイム勤務が多いことや、収入を夫の扶養家族の範囲内に調整していることなどが、格差の縮まらない要因の一つと考えられます。

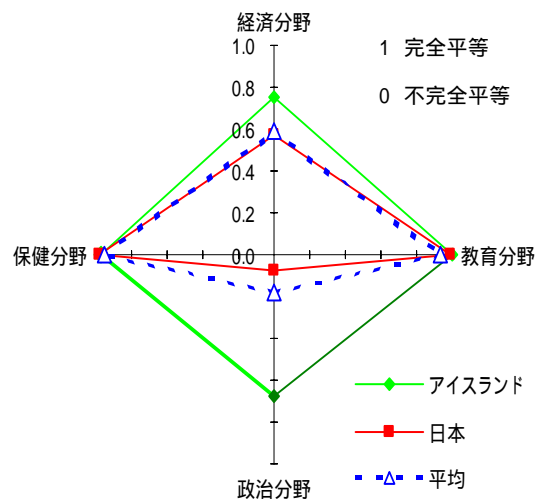
また、管理職比率113位、国会議員94位、大臣78位であり、意思決定の場における女性参画の遅れが引き続き目立っています。

### 【男女がともに力を発揮できる社会をめざして！】

男女共同参画社会基本法が施行されてから10年が経ちました。国では、第一次、第二次の基本計画に沿って男女共同参画社会実現のために各種取組をしてきましたが、まだ男女共同参画社会は実現していません。

現在、国は、過去10年間の反省をふまえて実効性のあるアクション・プランとするべく第3次基本計画を策定中です。四日市市も、現在、男女共同参画プランよっかいちの実施計画を策定中です。男女がともに持てる力を発揮できる社会を目指して、実効性のある取組を進めていきます。

日本とアイスランドの分野別指数の比較



はもりあ週間の  
テーマが決定しました！

## めざせ 共同参画！ ～気づいた今をスタートに～

10以上の登録グループの皆さんからワークショップの企画案をいただきました。現在、日程等調整中です。男女共同参画社会づくりの今までを振り返る講座、健康に関する講座、子育ての講座など多彩な顔ぶれとなっています。ご期待ください。

### <3月12日開催の講演会講師が中央大学の広岡守穂先生に決定しました！>

広岡先生は、夫婦はお互いの自分育てを支え合う存在であり、「男だから、女だから」という理由で自己実現のチャンスを奪われることなく、すべての人に自分育てのチャンスがあるべきだとおっしゃっています。

今回の講演会は、夫婦関係を保ちながら家事や育児を協力し合い、「男女共同参画」を実現していくために大切なことは何かを学べる講演会です。5人の子どもの父親でもある広岡先生から実体験に基づいたお話を伺います。ぜひご参加ください。申し込み方法等詳細は、はもりあ32号(2月1日発行)で紹介いたします。

### <登録グループの活動内容を紹介する展示を行います！>

「はもりあ週間」期間中、各グループがどんな活動をしているのかお互いを知るよい機会にしたいと思い、普段の活動内容の紹介等を展示することになりました。

1グループにつき、展示サイズは最大A1縦サイズ(縦841mm×横594mm)。A4サイズ等のデータがあれば、最大A1サイズまで無料で引き伸ばすこともできます。

(問合せ) はもりあ四日市 TEL 354-8331



<昨年度の展示の様子>

## 四日市市内の企業が

# 「男女がいきいきと働いている企業」知事表彰を受賞しました！

この表彰制度は、県内企業を対象として男女雇用機会の均等や仕事と家庭の両立支援、次世代育成支援などに積極的に取り組んでいる企業を表彰する制度です。今年度は、四日市市の財団法人食品分析開発センターSUNATEC(サナテック)が選考委員会奨励賞を受賞しました。今回の主な表彰理由を紹介いたします。

### 【女性の能力を活用】

男女にかかわらず採用してきた結果、全職員数の80%超が女性職員となり、すべての部門に女性職員を配置しています。また、「ジョブリターン制度」を設け、出産や介護、配偶者の転勤等で離職した職員の職場復帰を進めることにより、女性のもつ能力やスキルを活用しています。

### 【働きやすい環境づくりのための工夫】

「すべての職員がやりがいを持ち、長く勤められる職場の実現」を目指し、男女混合の「ワーク・ライフ・バランスプロジェクトチーム」を結成するなど、さまざまな改革を進めています。また、「ストック休暇」制度を設け、2年を経過して取得しなかった有給休暇を積み立て、必要に応じて療養や育児、介護、ボランティア活動のために取得できるようにしています。

### 【ワーク・ライフ・バランスの推進】

過去3年間で5人の職員が育児休業を取得しており、現在、取得率・復帰率100%であり、制度が定着しています。育児・介護休業取得者の職場復帰支援のために、定期的開催される社内勉強会の資料を送付し、情報提供を行っています。育児休業中の職員に対しては、職務や保育所等に関する情報を提供するほか、必要に応じて「休業中能力アップコース」講習を実施し、円滑な職場復帰を支援しています。



# 世界の国の男女共同参画



フィリピン編

ジェンダー・ギャップ指数(男女平等指数)2010で、アジアで唯一ベストテン(9位)に入ったフィリピンについて紹介します。

## 【進んだ女性政策と実施体制】

フィリピンは、1987年に男女平等規則が憲法に含まれるなど、女性の地位向上が政府の重要政策課題の一つとして位置づけられています。1975年には、ジェンダー平等に向けて大統領や内閣に政策的助言をするために「フィリピン女性の役割国家委員会」(NCRFW)が大統領府直屬機関として創設されました。さらに、1992年には「フィリピン ジェンダー開発計画 1995-2025」が決まり、この計画を実施するために制定された政令において、各省庁は計画の実施状況について大統領に提出する年次報告書に含めることが義務づけられました。NCRFWはこの計画の実施に関して関連省庁と協議の上、政令、通達、ガイドラインを出すことが認められています。そして、1995年には政府のあらゆる部門で最低5%を女性の地位向上のために使うことが義務付けられました。このようにフィリピンは、日本と比較すると、男女平等を推進する体制・法律などが充実していることがわかります。

## 【女性管理職の割合が高い国 フィリピン】

世界経済フォーラムが発表したジェンダー・ギャップ指数によると、管理職比率、専門職比率ともに男性より女性の割合のほうが高いです。これは国際比較でも極めて高く、世界1位です。(一定の基準を満たすと1位となるので、単独1位というわけではない)。一方、女性国会議員の比率や閣僚に占める女性の割合はともに1割程度と低く、ジェンダー・ギャップ指数のベストテンに入っている国の多くよりも経済分野と政治分野で女性の進出に大きな差があることがフィリピンの特徴です。

## 今月のおすすめ本

今月は、「働く女性を応援する」をテーマに2冊の本を紹介します。この2冊は、「はもりあ」で貸出できます。



### がんばりが評価される 女性の仕事術

仕事もプライベートも一生懸命頑張っている。でも、なぜかうまくいかない、評価されない、と思いませんか？ この本では“つい”頑張りすぎてしまう女性に、頑張った分だけ報われる「トク」な頑張り方、働き方を96項目にわたって紹介しています。右上に小さく女性の名言が書かれているのも素敵です。カバーが赤1色。目を奪われる本です。



### 貴女を輝かせる キャリアデザイン

大企業的女性管理職、女性起業家、政治家に転身した女性などが大学で行った講義を収録した本です。会社を辞めざるをえなくなったり、子育てに追われて働くことがままならなかったり、と決して平坦な道ではなかったことなどが書かれていて、すんなりキャリアを積まれていたわけではないことがわかります。3月に講師をしていただく広岡先生もご夫婦で登場しています。

今月のキーワード

## 女子差別撤廃条約

「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に対する条約」の略称で、国連で定められた国際的なルールです。この条約が国連総会で採択されたのは1979年です。日本は国内の法律を整備し、1985年に批准しました。

日本が女子差別撤廃条約に批准するには、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保、国籍法を父系血統主義から父母両系主義とすること、高校の家庭科を女子必修から男女必修とすることが必要でした。

1991年には、男女が仕事と家庭を両立して働き続けられるように育児介護休業法が成立するなど、この女子差別撤廃条約によって、法の整備が進み、少しずつ社会が変わってきています。

あらゆる分野で男女ともに自分の力を十分に発揮できる社会をめざし、一人ひとりの意識や社会のシステムを変えることがまだまだ必要だと言えます。



## 登録グループイベント情報

- 12月17日(金) 『石垣りん\*茨木のり子を読む』\*「働く女性」\*解放された女性の夢  
『私の前にある鍋とお釜と燃える火と』『略歴』『見えない配達夫』『寄りかからず』を読みます。講師は河原徳子さんです。予約は不要です。当日お越しください。  
時 13:30～15:30 所 本町プラザ2F第1会議室 費 500円  
問 朗読文学の会 奥田 (TEL321-8468)
- 12月21日(火) 『貯筋体操』  
毎回、血圧と体組成を測定しています。500ccのペットボトル2本とバスタオル(またはタオル)をご用意の上、ぜひご参加ください。予約は不要です。  
時 10:00～12:00 所 はもりあ四日市 会議室 費 無料  
問 まんなか 金森 (TEL&FAX353-5893)
- 1月 7日(金) 劇団四季ミュージカル『エルコスの祈り』  
観た人の心を、思いやりの気持ち、やさしい温もりで満たしたい。子どもはもちろん大人にも、忘れかけていた大切なものを伝えたいと願い、四日市友の会がお届けします。  
時 18:30～20:30(開場18:00) 費 S 4,500円 小 4,000円 A 3,000円 B 2,000円  
所 文化会館第1ホール 問・申 四日市友の会 正木 (TEL357-2905)

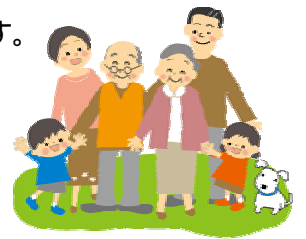
## 登録グループ紹介

はもりあ四日市に登録されているグループさんをご紹介します。

### 家族社会心理学研究会

代表 太田 仁 会員数 31名  
連絡先 090-2939-4197(中村)

梅花女子大学心理こども学部心理学科教授・社会学博士太田仁先生が会長を務められる当会は、対人関係や集団を対象とする社会心理学を家族支援に役立てることを目的にしています。心理学を身近な存在にするために、講座、講演会等様々な活動をしてまいりました。今年度は、ワークライフバランス態度の基礎としての就職活動・結婚活動への影響が強い親の態度を科学的に見直そうという講座を、四日市市民大学で開催しています。



### はもりあ四日市 年末年始の休みについて

年末は12月28日(火)まで開館しています。年始は1月4日(火)から開館します。



### 四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町9-8 本町プラザ3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00～PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml>